

「第六次新居浜市長期総合計画基本計画案について」(説明原稿)

第六次新居浜市長期総合計画基本計画案について、ご説明させていただきます。

1 ページをご覧ください。まず、基本計画案の策定状況でございます。第1回の政策懇談会でご説明させていただきましたように、委員の皆様のご協力をいただき、各団体、事業者様などからワーキンググループの委員の方をご選出いただき、7つの分野に分け、ワーキンググループを設置させていただきました。11月以降、各グループ10～15名程度、合計81名の市民の皆様にご参加いただき、行政側の専門部会とともに、基本計画案の策定に取り組んでいただいているところでございます。これまで、各グループで2回から4回程度の会議を開催していただいたり、文書等でご意見をいただくなど、ワーキンググループの委員の皆様にも多大なご協力をいただき、大変感謝しているところでございます。

2 ページをご覧ください。基本計画案の策定作業の流れでございます。まず、それぞれの担当分野ごとに、施策体系検討ワークシートを作成していただきました。施策体系検討ワークシートの作成につきましては、現況、課題を洗い出し、第五次長期総合計画における取組状況なども考慮しながら、課題解決に向けた取組方針の検討を行っていただきました。

[3 ページ](#)をご覧ください。施策体系検討ワークシートが完成しましたら、それをもとに、文章化を行い、基本計画の最終形をイメージできるような形で取りまとめをおこなっております。これをもとに、最終的には、[4 ページ](#)のような形に仕上げていきたいと考えております。今回の計画では、できるだけわかりやすく、読んでもらえるような計画とするために、写真やイラストを多用し、特に、取組方針に関しましては、簡潔に方向性を示したものとしたいと考えております。

[5 ページ](#)をご覧ください。基本計画の体系といたしましては、6つの「まちづくりの目標」と「計画の推進」からなる7つの柱にそれぞれ「施策」がぶら下がり、更に「施策」ごとに「基本計画」がぶら下がることとなります。なお、「まちづくりの目標」、「施策」、「基本計画」それぞれの記載順、名称等につきましては、確定しているものではございませんので、ご了承ください。

まず、まちづくりの目標「健やかに育つ子供が未来に輝くまちづくり」は、「子育て・教育」分野となり、4つの施策とそれに基づく基本計画からなります。[6 ページ](#)をご覧ください。まちづくりの目標「健康で、いきいきと暮らし、支え合うまちづくり」は、「健康・福祉」分野となり、5つの施策とそれに基づく基本計画からなります。[7 ページ](#)をご覧ください。まちづくりの目標「安全・安心・快適を実感できるまちづくり」は、「防災・防犯・消防・都市基盤」分野となり、8つの施策とそれに基づく基本計画からなります。[8 ページ](#)をご覧ください。

ださい。まちづくりの目標「人と地域の力で豊かな心を育み、生きがいあふれるまちづくり」は、「人権・協働・社会教育・文化・スポーツ」の分野からなり、9つの施策とそれに基づく基本計画からなります。[9ページ](#)をご覧ください。

まちづくりの目標「活力と賑わいにみち、魅力ある職場が生み出されるまちづくり」は、「経済・雇用」分野となり、7つの施策とそれに基づく基本計画からなります。[10ページ](#)をご覧ください。まちづくりの目標「人と自然が調和した快適に生活できるまちづくり」は、「生活環境・地球環境・上下水道」分野となり、4つの施策とそれに基づく基本計画からなります。[11ページ](#)をご覧ください。最後に計画の推進といたしまして、「持続可能なまちづくりの推進」は、「行財政運営」分野となり、5つの施策と、それに基づく基本計画からなります。

以下、具体的に、各ワーキンググループと専門部会で協働して作成しました、基本計画案（資料2-2）を添付しております。内容をご確認のうえ、ご意見をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。